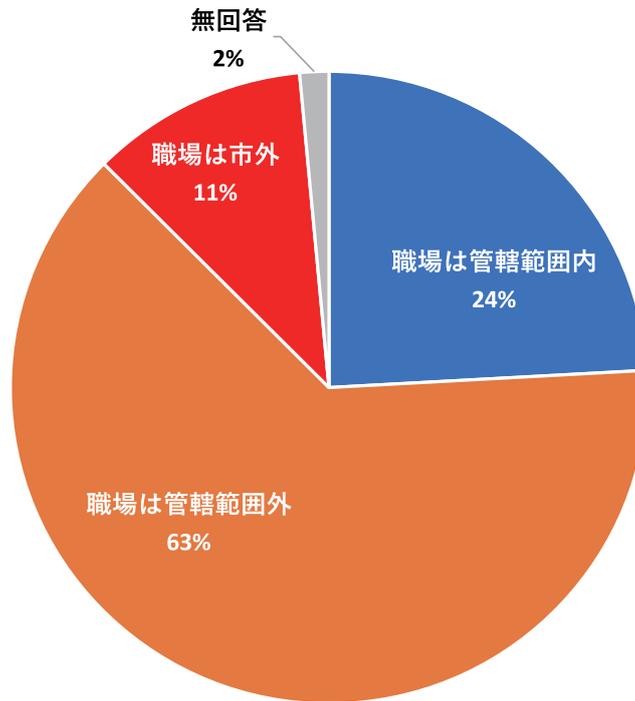


問3

消防団員の「勤務地」



問3.消防団員の「勤務地」

1.質問項目を設けた経緯:勤務時間には地域に消防団員がいない

インタビュー調査の中で、「地元で勤めていない消防団員が多く、昼間の火災や災害時に機能しないのではないか」との懸念が示された。特に中山間地域の分団においては「農業に従事する人が減った」「仕事がまちばに移る」「昼間の人口が減ることで、地域の自営業が減少」「地域に仕事なくなる」「消防団員を含む労働世代が管轄範囲外へ働きにでる」という実態があることがわかった。

2.アンケート調査項目:消防団員の「居住地」

●お仕事に関する質問。(数値は「はい」と回答のあった数) N(総数)=3,452

問3. お仕事の場所を教えてください。複数の場所で勤務している場合、最も長い時間を過ごす職場について教えてください。(1つだけ選択)

- ・所属する分団の管轄範囲内に職場がある 833
- ・所属する分団の管轄範囲外の市内に職場がある 2,188
- ・市外に職場がある 380
- ※不明・無回答 51

3.調査結果(円グラフ・全体):管轄範囲外の市内・市外の職場に勤務している割合は7割強に上る

「職場は管轄範囲内にある」と答えた人は全体の24%、「職場は市内の管轄範囲外にある」と答えた人は63%、「職場は市外」と答えた人は11%であった。この結果は、ヒアリングで「多くの」分団において、懸念が示されていた「勤務時間には地域に消防団員がいない」ことを証明する結果となった。管轄範囲外の市内・市外の職場に勤務している割合は、合計で74%、つまり7割強に上ることがわかった。

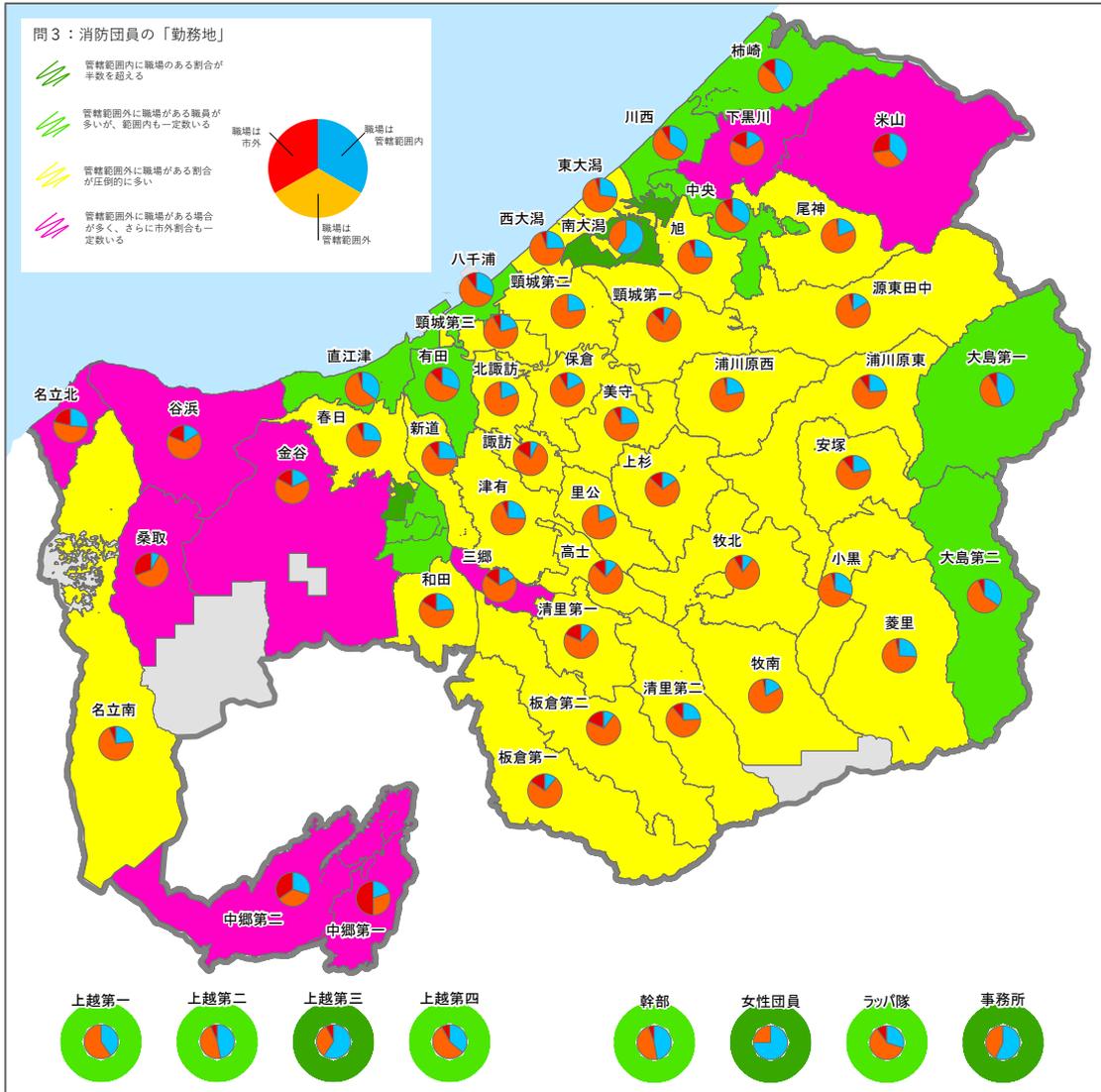
被雇用者団員、いわゆる「職住一体型の農業や自営業に従事するのでは無く、企業に就職し、職場に通う」サラリーマン団員の増加は著しく、都市部においても課題になっているが、この影響が上越市においても顕著であることを伺わせる結果となった。

4. 調査結果(円グラフ・分団別): 8割の団員の職場が管轄範囲外にある分団がある

全分団のうち、「所属する分団の管轄範囲内に職場がある」割合が最も多かったのは、女性団員の75%、上越第三分団の59.3%、南大湯分団の58.8%、事務所分団の57.1%、であった。これらの分団では、約6割の団員が職場は管轄範囲内にあるとしている。

一方で、「所属する分団の管轄範囲外の市内に職場がある」と回答した割合が最も多かったのが、牧北分団の81.3%、牧南分団の81.3%であった。これらの消防団では、8割の団員の職場が管轄範囲外にあり、火災時の駆けつけに懸念がある。また、「市外に職場がある」と回答した割合が最も多かったのが、中郷第一分団の50.0%、次いで、中郷第二分団の35.0%、上越桑取分団の30.8%であった。

中郷第一、第二分団に代表されるように、市境付近に位置し、職場を含む生活圏が上越市の隣接自治体にあることは受け入れざるを得ない反面、勤務中の駆けつけに時間がかかる等の懸念がある。

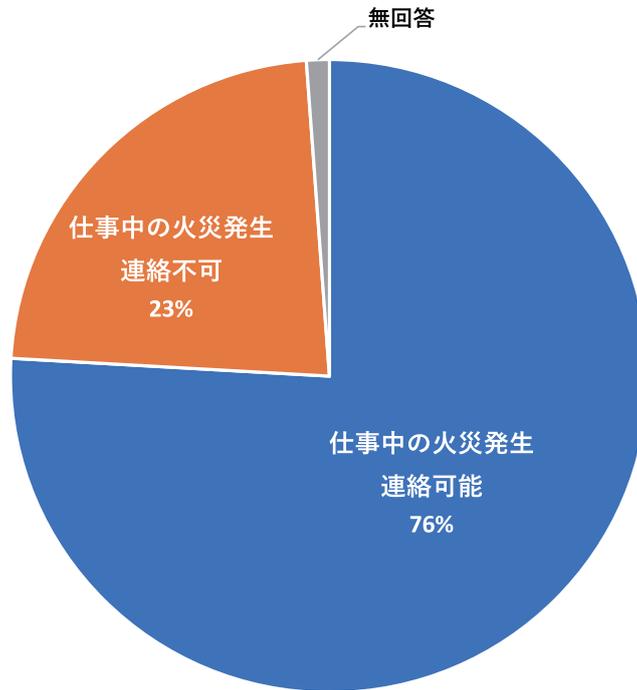


5. 57分団の傾向（不明・無回答は除く）：4つの傾向に分類できる

- 1) 「管轄範囲外に職場がある割合が多く、さらに市外割合も一定数いる」 9分団：勤務時間中の駆けつけには最も時間がかかる
 (名立北、上越金谷、上越桑取、上越三郷、柿崎下黒川、上越谷浜、柿崎米山、中郷第二、中郷第一)
 最も管轄範囲内に職場のある団員の割合が少ない。8～9割の団員は、市内の管轄範囲外・市外に職場がある。管轄範囲内の職場のある団員は、1割に満たないか、または1～2割しかおらず、勤務時間中の駆けつけには最も時間がかかることが想定される。
- 2) 「管轄範囲外に職場がある職員が圧倒的に多い」 23分団：勤務時間中の駆けつけには時間がかかる
 (頸城第三、上越津有、安塚小黒、三和美守、上越新道、吉川旭、上越和田、安塚、安塚菱里、上越保倉、清里第二、上越春日、浦川原東、名立南、西大湯、東大湯、吉川尾神、浦川原西、吉川源東田中、牧南、頸城第二、三和里公、上越北諏訪)
 市内の管轄範囲外に職場のある団員が7割～8割を占める。一方、市外に職場のある団員は少ない。管轄範囲内に職場のある団員は、1割に満たないか、または1～2割弱しかない。勤務時間中の駆けつけには一定の時間がかかることが想定される。
- 3) 「管轄範囲外に職場がある割合が多いが、管轄範囲内も一定数いる」 13分団：勤務時間中の駆けつけには一定の期待がもてる
 (ラッパ隊、上越第二、上越直江津、上越有田、大島第一、吉川中央、上越第四、大島第二、幹部、上越第一、柿崎、柿崎川西、上越八千浦)
 管轄範囲内に職場のある団員は、3～4割である。少ない割合ではあるが、勤務時間中の駆けつけには一定の期待が持てる。ただし、人数は限定的であり、初期消火の出動に必要な人数が集めるかどうかについては、かなり厳しい。管轄範囲外に4～6割の団員が勤務しており、勤務時間中の駆けつけには課題がある。一方で、初期段階の駆けつけには課題があるが、その後の活動支援には一定の効果が見込まれる。
- 4) 「管轄範囲内に職場がある割合が半数を超える」 4分団：勤務時間中の駆けつけには期待がもてる
 (南大湯、上越第三、女性団員、事務所)
 6～8割の団員が管轄範囲内に勤務しており、勤務時間中の駆けつけには、大いに期待がもてる。管轄範囲外にも半数に満たない程度の団員が勤務しており、これらの団員が、時間差で駆けつけることができれば、勤務時間中の消防力にも期待がもてる

問4

消防団員の「勤務中の火災発生覚知」



問4. 消防団員の「勤務中の火災発生覚知」

1. 質問項目を設けた経緯:勤務時間中には職場規則により火災発生を知ることができない

ヒアリング調査の中で、「団員が火災発生を知ることができない職場がある」との懸念が示された。一部の職場では「スマホや携帯電話を持ち込むことができない」「メールで送られてくる火災発生等の情報を仕事が終わってから知ることもしばしば」という実態があることがわかった。

2. アンケート調査項目:消防団員の「勤務中の火災発生覚知」

●お仕事に関する質問。(数値は「はい」と回答のあった数) N(総数)=3,452

問4. 工作中、火災発生の連絡を受け取るとは可能ですか。(1つだけ選択)

・工作中でも携帯電話への連絡・メールを受け取ることは可能 2,620

・工作中は携帯電話への連絡・メールを受け取ることは不可能 792

※不明・無回答 40

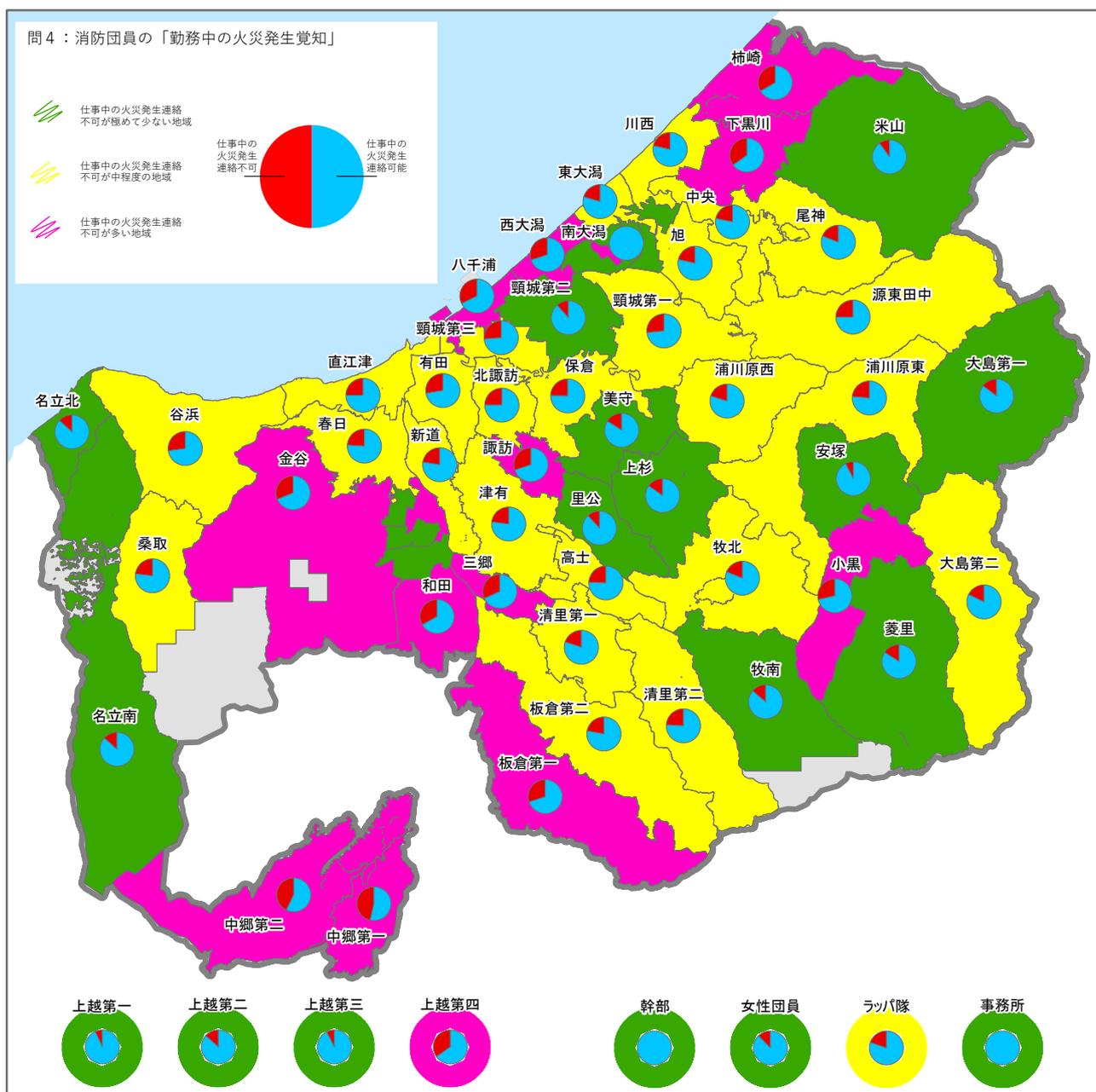
3. 調査結果(円グラフ・全体):工作中的火災発生の連絡不可な団員が23%いる

「工作中的火災発生の連絡可能」と答えた人は全体の76%、「工作中的火災発生の連絡不可」と答えた人は23%であった。工作中的火災発生覚知ができない団員は、全体では2割強になっていた。一方で、ヒアリング調査においては、工作中に火災発生覚知ができない団員が、分団幹部の場合もあるとの声もあり、その影響はさらに大きいと懸念される。職場の協力、例えば、防災行政無線等が職場のスピーカーで流される等の配慮があるよという意見があった。

4. 調査結果(円グラフ・分団別):約5割が工作中に火災発生を覚知できない分団がある

全分団で「工作中的火災発生の連絡可能」な団員の割合が最も大きかったのは、幹部、事務所消防団、大潟南分団の100%、上越第一分団の93.3%、上越第三分団の92.6%、安塚分団の92.6%であった。全てまたはほとんどの団員が工作中でも火災発生の連絡をうけることができることは、消防団の機能を果たす上で、心強い結果となった。

「工作中的火災発生の連絡不可」な団員の割合が最も大きかったのは、中郷第一分団の46.4%、中郷第二分団の43.0%、上越第四分団の34.6%であった。中郷第一分団においては、約5割の団員が工作中に火災発生を覚知することが難しいことが明らかとなり、活動に十分な団員を確保することが現実には難しいことがわかった。



5. 57分団の傾向（不明・無回答は除く）：3つの傾向に分類できる

1) 「仕事中的火災発生連絡の不可が極めて少ない地域」 18分団：団員による仕事中的の覚知に問題はない

（幹部、上越第一、安塚、南大湯、上越第三、事務所、上越第二、大島第一、三和美守、安塚菱里、名立南、牧南、頸城第二、三和里公、名立北、柿崎米山、三和上杉、女性団員）

これらの18分団においては、仕事中に連絡可能な団員の8割以上が「仕事中的火災発生連絡が可能であり、仕事中的火災発生連絡不可が少ない地域となっている。

2) 「仕事中的火災発生連絡不可が中程度の地域」 37分団：一定数の団員による仕事中的の覚知に期待がもてる

（ラッパ隊、吉川中央、大島第二、柿崎川西、上越津有、上越新道、吉川旭、東大湯、吉川尾神、浦川原西、上越桑取、清里第一、牧北、板倉第二、上越第四、柿崎、上越八千浦、安塚小黒、上越和田、西大湯、上越金谷、上越三郷、柿崎下黒川、上越諏訪、板倉第一、上越直江津、上越有田、頸城第三、上越保倉、清里第二、上越春日、浦川原東、吉川源東田中、上越北諏訪、上越谷浜、上越高士、頸城第一）

2割弱～3割弱の団員が火災発生連絡不可と回答している。約7割の団員が連絡可能と回答しており、大勢に影響はないと考えられるが、一定数の連絡がつかない団員がいることを想定した活動計画が必要となる。

3) 「仕事中的火災発生連絡不可が多い地域」 2分団：団員による仕事中的の覚知に問題がある

（中郷第二、中郷第一）